

あなたの命を守る「マイナ救急」 —もしもの時に備えてマイナンバーカードを持ち歩きましょう

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、医療情報などを閲覧する「マイナ救急」の運用が開始されます。救急隊員が、過去に受診した病院や処方された薬などの医療情報を閲覧し、搬送先医療機関の選定に活用します。

また、搬送時には、搬送先医療機関へ事前に医療情報を伝達することができるため、治療開始までの時間短縮が期待できます。

1 期待されるメリット

- ・ 正確な医療情報を確実に救急隊に伝えることができる。
- ・ 円滑な搬送先の選定や適切な応急処置が行える。
- ・ 搬送先医療機関で治療の事前準備ができる。

2 「マイナ救急」を利用するために必要なこと

マイナンバーカードを取得し、健康保険証の利用登録を済ませてください。



マイナンバーカード

+



健康保険証利用登録

3 運用開始時期

令和 7（2025）年 10 月 1 日（水曜日）から全国一斉に実証事業が開始されます。



(1)通報時に
指令員が通
報者にマイ
ナ保険証の
準備を依頼

(2)傷病者が
情報閲覧に
同意する

(3)マイナ
ナンバー
カードを
読み取る
※暗証番
号の入力
不要

(4)隊員が医
療情報を
閲覧する

(5)より適切
な処置や搬
送先医療機
関の選定に
つながる